

個別共同研究 4

持続と変容の実態の研究——対馬 60 年を事例として

持続と変容の諸相

——四つの集落の聞き書きから (1)——

橘 川 俊 忠

KITSUKAWA Toshitada

「経過と概要」で述べたように、本プロジェクトの調査は必ずしも十分とはいえないが、実地見聞と聞き取りを行った四つの集落について、持続と変容の諸相について報告しておきたい。4つの集落は、北から鰐浦、木坂、廻、豆酥であるが、この4集落を選んだのは、鰐浦、豆酥は九学会共同調査で集中的に調査が実施されたところであり、『対馬の自然と文化』にも報告書が掲載されているからであり、廻は、同調査では地理学会による単独調査ではあったが、同様に報告書が作成・掲載されていることにより、木坂は、同調査で宮本常一が単独で調査したと思われるが、宮本の調査ノートが残されている（宮本常一『農漁村探訪録Ⅵ』周防大島文化交流センター刊、所収）からである。『対馬の自然と文化』に調査報告が掲載されている鴨居瀬と当初候補にあげていた志多留は、実地検分のみにとどまったため、残念ながら報告できる段階までに至らなかった。ただし、志多留については、実地検分と地籍図・土地台帳・家屋台帳に基づいた報告が津田によって別になされている。

I 北端の集落鰐浦にて

① 概況

鰐浦は、対馬の北端に位置し、北に向かって伸び広がる狭いラッパ状の谷合に住居が密集し、その先に港がある漁業を主産業とする集落である。かつては他の集落への交通手段は、主に船であり、陸路は狭い山越えの道しかなかった。その鰐浦に車が通れる道路が引かれたのは、昭和19年のことだったという。この道路は、東隣の豊の集落から、豊砲台を通り、今は韓国を望む展望台になっているかつての高射砲陣地に抜ける道路で、軍用道路として引かれたものであった。九学会調査当時は、この道路はすでにできていたが、その後、西側の大浦からも道路が開かれ、集落の南側の背後を貫いてトンネルも掘られ、港に回り込む道路も完成しており、大型車が港まで通行できるなど陸上交通は格段に改善されている。

大浦に通じる道路の南側の斜面には、集合墓地が造成され、今では集落全戸の墓地はそこにある。また、道路の両側には畑が連なっているが、それは自家消費用の蔬菜類を栽培する程度の小さな畑で食糧の自給にはとても足りないように思われる。鰐浦の農耕地は、もともと周囲の山中や海岸沿いに山に隔てられたいくつかの谷合にあった。『対馬の自然と文化』には、耕作地の一覧表が載せられており、40余の小字名があげられているが、その大部分は、そういう場所であった。そこへは、牛を

引いて登って行くか、陸上からは行くのが難しい海岸沿いは、船で肥料も農具も運んで耕作していた。主要な作物は麦と芋であった。米はほとんど穫れず、藁や藁製品はほとんど購入していたということであった。

九学会の調査当時は、現在よりはるかに孤立性が強く、そのため古い習慣、風俗が残っている可能性が高いと予想され、研究者が集中する要因になったと考えられる。実際、われわれが調査した時点でも、ほとんど鰐浦以外に出たことがないという老婦人に出会ったことがあるほどである。現在は、集落のほぼ中央にある住民センターに売店があり、日用雑貨は売っているし、自動車があれば大浦のショッピングセンターや比田勝の町に買い物に出られる。孤立した自給的生活から、買い物による生活へと、消費生活の様子は大きく変わった。

そういう生活の変化は、物の移動だけではなく人の移動にも確実に変化をもたらした。九学会調査当時から注目されていた婚姻圏の問題についても、約90パーセントが村内婚であった状況は完全に過去のものになった。統計的調査はしていないので数字で示すことはできないが、聞き取り調査の過程で比較的若い世代はかつて村内婚が圧倒的であった状況を知らなかったという事実からもそのことは推測できる。学歴が上昇し、中学校、高等学校と村外に出る機会が増え、さらに大学へと進学する者が増えれば、村外どころか島外との接触が恒常化し、婚姻の機会と範囲が拡大していくのは当然であろう。さらに、人口の減少が集落内の婚姻の機会を奪っていったことも作用しているであろう。

人口の減少は、集落外さらに島外への流出が最大の原因であると思われるが、流出は全国的規模で進行した都市への人口集中によるものであることはいうまでもない。しかし、減少の仕方は一様ではない。鰐浦の減少の仕方は、二つの点で特色がある。一つは、人口の減少と戸数の減少との間にずれがあるという点である。60年前、戸数80、人口約500であったものが、現在は戸数70、人口約250だという。人口は50パーセント減少しているにもかかわらず、戸数の減少は20パーセントに満たないのである。これは、若年層の流出により、高齢化と家族構成人数の減少によることが考えられる。二つ目の特色は、社会的立場の相違と人口の減少が関連していることである。本戸は53戸から45戸と8戸減少したのに対して、寄留は27戸が25戸と2戸しか減少していないのである。これは、本戸・寄留の関係が変わったことと関連しているかもしれない。

他の集落で聞いたところによると、本戸は農地を保有し、磯漁の権利を持っていたために、現金収入を生まない農地に執着する限り現金収入を求めて集落外に出ていかざるをえなかった。他方、農地を保有せず、磯漁の権利を持たなかった寄留は、沖合の漁業に進出し、民宿経営など現金収入の方途を確保することができたので集落にとどまって生活を継続・向上させることができた、という。このことをどのように確認できるか、同じことが鰐浦にも言えるのかについては今のところ確かめることはできないが、一つの可能性として示しておきたい。

それはともかく、今鰐浦を悩ませている問題の一つは、猪の害と山の荒廃だという。かつて対馬には猪は一頭もいなくなったといわれていた。それが現在は、対馬市の予算ではとても駆除できないほど繁殖しているのである。北端の鰐浦もその例外ではないという。また、山も、かつて薪炭や牛馬用の飼葉の供給源として利用され、手入れされていたが、薪炭の自給も止め、牛馬の飼育も止めたのにとまって手入れされなくなった。そこへ行くにも一苦勞であった田畑も耕作が放棄され、山野の荒廃に拍車をかけた。集落の周囲の斜面には、ヒトツバタゴが自生し、白い花を咲かせる時期には、祭

りも開かれ、豊かな自然に囲まれているように見える鰐浦も、さらにその外側には、山野の荒廃が広がっているのである。

さらに、60年前と変わった点として、鰐浦の湾口にある海栗島に自衛隊の基地が建設されていることも指摘しておかなければならない。海峡を挟んで朝鮮半島を望む地、つまり国境の地として戦前と同様軍事的役割を担わされているということであるが、そのことが鰐浦の現状にどのような影響を与えているか、それも十分検討されなければならない問題であろう。

② 漁業について

漁業は、今も変わらない鰐浦の主産業である。そして、それは長い間に形成されてきた慣行・伝統が生きていた産業であり、集落のまとまりがよいと外部からいわれる要因となってきた分野であった。「仲間稼ぎ」と呼ばれる独特の操業と配分のシステムが、その代表的な例であった。

「仲間稼ぎ」という操業・配分システムは、九学会の調査当時まで行われていた漁業慣行で、主に海藻類の採取に関するものであった。その方法は、『対馬の自然と文化』の中の「鰐浦ムラ」および宮本常一の『農漁村探訪録Ⅷ』に収録されている「昭和廿五年度稼法規定 鰐浦漁組」によって詳細が分かるのでここでは繰り返すことはしない。ようするに共同操業・平等配分の慣行のことで、その慣行は新漁業法の施行以後いったん廃絶していたらしい。今回の調査で聞き取りをした宮原氏によれば、昭和40年代の中頃、宮原氏の提唱によって復活した。その頃のある年、ひじきの口明けが迫っているにもかかわらず時化が続き、その年の操業が危ぶまれる状況になり、そこでまだ若かった宮原氏はかつての慣行を思い出し、「仲間稼ぎ」の方法を提案したところ、長老達の同意を得、その方法が復活したという。そしてその方法は、10年ほど前まで続いていた。

この「仲間稼ぎ」とは、単純に共同操業・平等配分を指すだけではなかった。口明けすると、各漁業者から2名の作業従事者を出し、一定期間共同操業を行うが、その後「個人稼ぎ」に移行し、そこからは漁期の間各個人の自由操業が許されるというシステムであった。共同操業が終わった後、ふたたびひじきが成長し、収穫できるようになるので、「個人稼ぎ」に移行しても十分な収穫が見込めた。共同性を維持しつつ同時に個人の能力・努力によっても収穫が確保されるという、優れた方法であると思われるが、それすらも維持することが難しくなるほど個人の利害が優先されるようになったということであろう。

「仲間稼ぎ」は、九学会調査当時は、ひじきだけではなく若布などの海藻類の漁にみられたが、そのほかにも鰐浦で「たいじこぎあみ」と呼ばれている「おりこ網」漁などでもみられた。この漁は、最初「おりこ」という木製の棒を綱につけ、それを引いて魚を追い込み、追い込んだところで地引網を回して捕獲する大がかりな漁法で、鯛やシラスをとっていたという。この漁には、一戸一人で40人から50人が参加した。漁獲は、出漁者で等分に配分したという。この漁も、昭和30年代までで、現在は行われていない。

こうした漁業の変化は、鰐浦漁組の規定の上でもみられる。宮本の前記『探録』に掲載されている「昭和廿五年度稼法規定」と浦崎氏の所持している「行使規定（昭和19年1月10日改補）とを比較してみよう。

両者を比較してまず気付くことは、タイトルの違いである。「稼法規定」と「行使規定」という表

現の違いは、漁業権の在り方の相違からきている。その漁業権の在り方の変化については、個人が漁業権を持ち、それを共同で運用する場合と、国が漁業権を持ちその使用を許可された場合に行使権が認められるという場合の違いがあるが、それが規定名称の変化をもたらしたのであろう。また、「稼法規定」にあって「行使規定」にない事項のうち最も大きなものは、漁区に関する規定である。「稼法規定」では、鰐浦周辺の海域は細かく区分され、そこでの操業の仕方が細かく規定されていたが、「行使規定」にはそういう規定は一切見られなくなっている。これも漁業権の在り方の相違によるものであろう。実際、「稼法規定」では、「一、本規定は慣行権に属する水産物の採取操業方法に就き規定する 二、本規定に特別の定めなきものは従来の慣行並に時の協議の依り決定するものとす」と一般的目的規定が置かれているが、「行使規定」にはそのような規定はない。

次に、注目されるのは、規定によって規制されている漁獲物の内容の変化である。「稼法規定」では、肥料藻・和布・甘海苔・海羅・搗布・鹿尾菜・天草・昆布・あおさの9種類について規定しているが、「行使規定」では、わかめ・かじめ・ひじき・海羅・天草・青さ・昆布・雲丹・とこぶし・アサリ・ニナ・あわび・さざえ・なまこの14種類に増えている。一見して分かるように、前者であった肥料藻が消え、雲丹以下貝類が後者に加わっている。

肥料藻は、「稼法規定」では、規定の冒頭に置かれ、その採取について詳細に決められており、それがいかに重視されていたかを示している。これは、鰐浦では長い間農地が重視され、自給肥料として海藻が大量に必要とされていたことに関連する。したがって、農業の比重が下がり、農地が放棄されるようになると海藻の必要性もなくなる。海藻を採取し、干し、貯え畑に運ぶというのは、相当の重労働であったという。どういうふうにして肥料藻の採取が止んだかは、もう少し詳細な調査が必要であるが、それが鰐浦の人々にとって重労働からの解放になったことにも注意しておきたい。

新しく追加された貝類については、より商品価値の高いものへ重点を移すという理由が考えられる。もともと、貝類の採取は、入漁料を取ることを前提に外部の漁業者にまかされてきた。宮本の報告によれば、北九州の各地、四国の伊予、伊勢さらには朝鮮半島からもアマがきて漁を行っていたという。その人数は、数十人に及ぶ多勢で、集落の各家に分宿しながら操業していた。そういう状態は、昭和30年代まで続いていたらしい。しかし、その後商品価値の高い貝類については鰐浦の漁業者自身が採取するようになり、それで規定に盛り込まれることになった。

もともと、鰐浦の漁業は、海藻類を中心としたもので、魚介類は外部の漁業者に委ねる傾向が強かったようである。これは対馬全体についてもいえることであるが、藩政時代の農業重視の政策がそういう傾向を作り出してきたのである。鰐浦でも、鯨組が来ていたことが知られており、同様の傾向があったと思われる。

それはともかく、規定の上で、逆にあまり変化していないと思われるのは、出漁期間や操業方法・出漁船数・人数等に関する制限である。海藻類採取の口明日も厳密に規定されており、休日も以前と同じく漁組によって決められている。そしてその日時は、旧来の慣行とほとんど変わっていない。また、あわび・サザエの採取については、漁獲できる大きさが決められており、資源保護の観点が強化されている。こういう点に、個人の要素が拡大してはいるが、依然として集落としての共同性を維持しようという傾向を看取できるのではないだろうか。

③ 年中行事について

この調査で主に聞き取りをしたのは年中行事についてであった。年中行事は、集落の共同性を維持し、また生活にリズムを与え、伝統的な要素が最も色濃く残るはずだと思われたからである。『対馬の自然と文化』および宮本の『採訪録Ⅷ』に記載してある年中行事の現在の時点での実施状況について聞いた結果をまとめると以下ようになる。ただし、両者の記述に若干のずれがあるが、短時間の聞き取りであったため詳細を確かめることはできなかった。なお、日時は旧暦である。

正月 正月の行事は、九学会調査当時は、梅干しに茶をかけて飲むとか、男が若水を汲み、炊事も男がして女の休日にするとか、鰐浦固有と思われる風習があったが、現在ではそうした風習は残っておらず、普通一般の正月と変わらない祝い方になった。前記の二つの記録には記載がないが、正月の行事の一つに「くらまつり」というものがあった。重箱に梅干し・お米・煮干しを詰め、お酒を持って、船と小屋（倉）に備えて祈る行事であったが、今ではもうしていない。また、逆に1月2日にウニ・トコブシを採りにいくということが記載されているが、そのような記憶はない。その時期はまだ潮が引かず、寒さも厳しいのでそんなはずはないとのことであった。2日には、現在は区の総会が行われている。

1月4日 ダイハンニャキョウ これは、大般若經を用いた祈禱であるが、これは現在でもお寺に僧侶を呼び、集落の年寄りが集まるという形で行われている。1月のほか、5月と9月にも行われている。

1月5日 オドウビラキ 鎮守の本宮神社の扉が開く日で、かつては宿に集まって御馳走を食べるなどのことがあったが、今は特別のことは行っていない。

1月7日 オニビタキ 言葉の由来はわからないが、七草粥のことで、特に固有な行事を行っているわけではない。

1月10日 トーカエビス 今でも港口にある恵比寿宮に参る。

1月14日 ナレナレトンゴ タラの木を1尺ぐらいに切って、皮をむき、細く切った和紙を濡らして螺旋状に巻き、松それも「こえ松」（これだとよく煤が出る）を燃やして煤を付け、和紙をはがすと、白黒の螺旋状の模様が付く。これをナレナレトンゴという。それで実のなる木や女の尻をたたく。「ナレナレ」とは「生れ生れ」で、豊作や子宝に恵まれることを祈願して行う行事であったが、今はまったく行われていない。

1月20日 ハツカシヨウガツ この日は、若い女性は宿に集まり、1日を過ごす。夜になると若い男達はその宿に行き皆で遊ぶ。若者にとっては、自分の結婚相手を探す機会になっていたという。若者達が心待ちにしていたこの日も、今では行われていない。これも婚姻関係の変化と関係していると考えられる。

1月15, 17, 23日には、それぞれ小豆を炊いたり、麦を煎ったり、餅を搗いたりしたが、今ではそのようなことはしなくなった。

3月3日 この日は、3月の節句で、現在は一般的な行事しか行われていないが、かつては、御馳走をこしらえ、老若男女そろって浜に出て（『対馬の自然と文化』では浜となっているが、宮原さんの記憶では山であったという）遊ぶ。旧暦の3月2日には潮が大変引くので、節句の準備のためとこ

ぶしなどを採って御馳走の準備をしたそうである。

3月10日 コンピラマツリ 金毘羅宮は、韓国展望台になっている北端の山頂近くにある。そこからは港と集落が一望できる。採藻の安全・豊漁を祈願する祭りで、今でも人々は参詣に登っている。

3月21日 弘法様の日で、休日になり、比田勝の八十八ヶ所廻りをしたというが、今ではやっている人はいない。

4月8日 ハルナグサミ この日は、海藻類の漁が終わったことのお祝いで御馳走を作って食べる。3月10日にかけた願ほどきの意味もある。現在もこのお祝いはやっている。

4月23日 ヤケタンジョウ もともとは、この集落で大火があり、防火の意識を高めるための行事が行われていたというが、その記憶もだいぶ薄れて、何も行われなくなっらしい。

5月5日 タンゴノセック 一般と同じで特別のことはしない。

5月23日 宮本の調査でも、その由来は不明になっていたようであるが、この日にちまきを作ったという。現在ではそれも行われなくなった。

5月末頃 サナブリ 日時は特定されていないが、芋の作付けなどの農作業が終了したときに御馳走をする。これは今でも行われているという。

7月7日から20日 盆 盆の行事は以前の通り行われている。しょうろう流しが中心。対馬でよく行われてきた盆踊りは、ここでははやくから行われなくなったと宮本は報告している。20日はボンエビスといってエビスサマにお参りする。現在はこの日に漁組の総会を開く。

8月15日 メイゲツ この日には芋を食べる。9月9日 クンチ この日には栗飯を食べる。9月13日 マメメイゲツ この日には大豆を食べる。9月23日 この日には餅を搗く。以上4つの行事は今も行われていない。

10月 イノコ 子供を中心とした祭であったが、今はやっていない。

10月10日 コンピラサマノマツリ かつてはオリコ網の祈願であったが、意味は変わったが金毘羅宮に参ることは続いている。

10月1日（ただし、新暦）本宮神社の例祭 かつては旧暦の11月1日にやっていた。そのころは芸能大会を、準備に一月もかけてやっていた。その時に盆踊りもやった。これも何年も前になくなり、お祭りといっても、地区の役員と氏子総代が集まるだけの祭りになってしまった。

11月15日 ゲンプク カネツケ これは成人儀礼であるが、現在は全国的に行われている成人式と同じ日に同じように行うようになった。

12月 セツブン 歳とりといって御馳走を食べ、豆を噛む。これは今でもする。

12月 大晦日 ヤクオトシ 厄年の男が、金（硬貨）を持って外へ出て道に落とす。それはだれが拾ってもよかった。今はそんなこともしなくなった。

以上のほか、ヒトツバタゴの開花期にヒトツバタゴ祭りが行われている。規模としては最大の行事であるが、現在は市が主催して行っており、鰯浦地域の祭りとしての性格はあまりないようである。

年中行事の実施状況は以上の通りであるが、九学会の報告も宮本の調査ノートも、必ずしも十分とはいえず、それに依拠した今回の調査も不十分であったといわざるをえない。しかし、分かっている

限りで年中行事の実施状況の変遷を総括しておくことも必要であろう。全般的にいえることは、年中行事が全体として減っていること、全国的に共通して行われている行事は、行事の内容が地域性を喪失し、いわば標準化していることである。これは、外部との接触が増大し、通婚圏の拡大と地元で「タビモノ」という外部からの人間が入ってくるようになったこと、テレビの普及を中心とした情報の格差が縮小したことなどが大きく影響していると思われる。また、祭りの担い手、主人公であった若者や子供が減少したことが、行事の維持を困難にし、その減少に拍車をかけたのであろう。

次に、現在も継続されている行事と行われなくなった行事を比較してみると、金毘羅や恵比寿の祭りのように漁業に関係する行事は残り、芋や豆、餅など農産物に関する行事がなくなっていることが指摘できる。概況でも述べたように、今でも鰯浦が漁業に依存する度合いが大きく、農業は生業としてはほとんど意味を持たなくなっていることを考えれば当然といえば当然であろう。

最後に残された課題をあげれば、鰯浦でみられる持続と変容の態様が、対馬の他の地域と同質のものなのかどうかを検討することである。その課題は、対馬全体を調査しなければ確実なことはいえないかもしれないが、少なくとも他の三つの集落の調査結果と比較検討した上で論じることにはしたい。

(つづく)

なお、今年度の年報では、諸般の事情により、ここまでしか報告書を執筆することしかできなかった。木坂・廻・豆酥でご協力いただいた方々にはまことに申し訳なく、慙愧の念に堪えない。来年度の年報には必ず報告を掲載することをお約束してご寛恕を請いたい。